



高退教会報バックナンバー

第152号 2018年2月(抄)

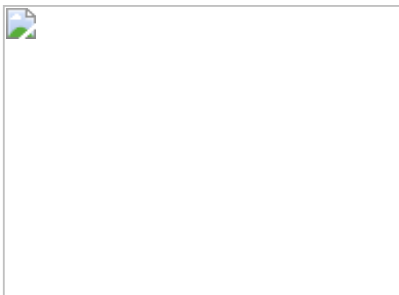
目 次

新春来福夢ふくらむ年に	岡山高退教会長 萱栄次
逆コース作戦成功・台風逃げた!紙飛行機飛んだ! - 第47回自然歴史探訪	備西支部 清水親義
第25回全退教中国・九州ブロック学習交流集会	備南支部 藤原斌
3万円の奨学金を17人に支給	岡山支部 小川澄雄
「定年後も再任用で働きます」退職予定者のつどい	岡山支部 小川澄雄
憲法人生をかけて3000万署名を成功させよう	岡山高退教副会長小林軍治
無謀な世界一人旅(連載第2回)	備南支部 正保宏文

新春来福夢ふくらむ年に

.....岡山高退教会長 萱栄次

今年も「憲法改正」問題で年が明けました。ここ数年は常に違憲立法問題が大きな話題となっていました
が、いよいよ本番です。憲法9条そのものの是非・変質が「改正」の中核となっています。
日本の歴史にとっては、現代版関ヶ原の戦いといっても決して過言ではありません。平和の砦「世界の宝」と
いわれる9条を変質させてはなりません。
一昨年来、世論は大きく変化しています。今までは政権が国民の声を無視し違憲立法を強行しても支持率は低
下しませんでした。国会前デモでの若者たちの声と多くの市民の姿が、その流れを変えたのです。
憲法を無視する政治への怒りが多くの国民に共有されてきている今、9条を守る3,000万署名の輪を大きくひろ
げ、夢ふくらむ年としたいものです。
「教え子を再び、戦場に送らない」高退教の出番です。
今年も元気で頑張りましょう。



第25回全退教中国・九州ブロック学習交流集会

日時:2017年11月8・9日

会場：島根県松江市「サンラポーむら<も」

.....備南支部 藤原斌

岡山高退教からは、萱会長、小林軍治会長(全退教中・九ブロック代表幹事)と私の三人が参加しました。第一日目は島退教会長の仲佐和幸さんの開会挨拶のあと、中・九ブロック代表幹事である小林軍治さんから全退教報告があり、安倍9条改憲N0!全国市民アクション「安倍9条改憲N0!憲法を生かす全国統一署名」に全力を挙げて取り組もうと呼びかけました。

今年の中・九ブロック交流学習会で特筆すべきは、福岡と沖縄から初参加ということです。例年の各退教からの報告時間を短くして遠来の沖縄からの報告をしっかりと聞かせてもらいました。

全沖縄退職教職員連絡協議会(全沖縄退教)共同代表の宮城達さんからの話は「オール沖縄から『オール日本へ〜総選挙勝利!沖縄県民の不屈の決意は揺るがない!〜』という力強い内容のものでした。衆議院議員選挙では、全沖縄退教も那覇支部等と「教職員の会」を組織し、連日街宣行動したそうです。その報告の中で、全県の呆守、中道の議員たちが政策議員集団「沖縄の風・にぬふあぶし」を組織して「私たちは保守だ、けれどもオール沖縄だ」と闘いに参加したことが印象的でした。

また、辺野古基地ストップの取り組みと現状の報告では、新基地工事が本格的にされていると全国には喧伝されていますが、オール沖縄の取り組みによって実際はストップ状態であることも具体的に話されました。護岸工事などに必要な土砂の量は10トントラックで350万台分と言われていますが、現在、搬入は一日100台ほど(集中抗議行動日は約30台)しか動いていないということです。NHKなどの報道を信じてはいけないということ、負担軽減は沖縄県内では幻想としか受け止めていないことなど、沖縄からの生の報告に、事実を知る事の大切さを改めて心に刻みました。

各退教からの報告では、再任用などで新会員がなかなか入ってくれないのが悩みの種というのが共通していました。定期の会報を再編集するなどして案内のビラを工夫したり、再任用で働いている高退教会員を通じて加入運動をしたりしながら一定の成果をあげているという報告などもあり、私たちも参考にしたいと思いました。初参加の福岡県退職教は5月現在6地区で159名の会員で頑張っています。全県的な組織活動はまだ十分に行えていませんが、それぞれの地区で地区懇親会や学習会を行っているそうです。また、教育サークル活動や学習会等に参加することで、教育現場の実態把握と現場教員へのエールを送るという方針で活動を進めているそうです。

その後、「松江城、国宝の決め手」という演題で、宍道正年氏(松江歴史館専門官)の講演があり、松江城の歴史、城の独特の構造、他の城との違い、や共通点など国宝に指定された松江城についての詳しい話を分かりやすく話していただきました。

夜の交流会は、食事をしながら、酒を酌み交わしながら、島根から銭太鼓が披露され、それぞれの退教からの出し物や状況報告を楽しみました。

岡山からは萱会長の「ヨーデル」を披露しました。

沖縄からの二人の参加者と他県の参加者がしっかり腕を組んで「沖縄を返せ」を大合唱し、これからの交流がますます活発になることを感じることができました。この場で、来年度の交流集会を福岡が受けること、幹事を佐賀が受けることが表明され、大きな拍手で交流会を終わりました。

二日目は、初日に講演していただいた宍道正年氏の案内で松江城を見学しました。松江城に限らずいろんな城を見たことはあるのですが、前日の講演で独特の構造があるという知識を得た上での見学なので、全く初めて見るような気持ちで城を見ることができました。松江歴史博物館を見学し、最後に松江城を眺めながら松江博物館で煎茶と抹茶をいただき、松江ならではの菓子を食べて各退教の人達とお別れしました。

3万円の奨学金を17人に支給

岡山支部 小川澄雄

経済的に苦しい高校生への修学援助を続けてきた高教組修学援助会は、2017年にもクリスマス直前に17人の高校生に奨学金 3万円を支給しました。これは、12月11日に開いた理事・事務局合同会議の決定にもとづいたものです。

理事・事務局合同会議には、高退教からは、理事として萱会長と小川事務局次長が、また、みんなの会から正保さん、教育文化センターから岩佐さんが参加しました(正保さん、岩佐さんも高退教会員)。高教組修学援助会は、岡山高教組が、呼びかけ、県下の公立高校や特別支援学校の教職員、民主団体、県民からの募金を原資として運営されてきた高校生への修学援助会です。様々な奨学金が、学業成績や部活・生活態度が優良であるかどうかを支給や貸与の条件にしているのに対して、この修学援助会は、家計状況のみを支給の判断基準としています。

今年度は29校50人(うち支援学校2校2人)(去年は25校45人)から給付申請がありました。理事会は、今回は奨学生15人を選ぶことを最初に確認してから審査を開始しました。提出された申請書にもとづき、一人ひとりの家計状況を審査。なかなか15人に絞り切れず、厳しい家計状況にある17人に奨学金を支給することを決定しました。

アベノミクスの進展により格差が拡大するなか、「これで本当に生活が成り立つのか?」と思われる状況に追い込まれている家庭が増加している様子が、申請書類からうかがえました。申請者50人の家庭は、どれをとりあげても経済的な支援が必要な家庭ばかりです。とはいえ、募金によって運営される援助会の性格から、支給したくても原資が足りないため、支給を17人に限定せざるをえませんでした。資金があれば、申請者50人全員に支給したい状況です。

「高退教の募金が修学援助 に大いに役立ちました」

高退教は今年も会員諸氏に修学援助会への募金を訴えていました。事務局に寄せられた募金124,240円(昨年126,762円)を11月に修学援助会に届けました。修学援助会の三上会長(高教組委員長)は、「高退教のみなさんが寄せてくださった募金が高中生たちの修学援助に大いに役立っています。ありがとうございました。みなさんによろしくお伝えください」と言っています。

☆2017年度修学援助会募金への協力ありがとうございました。

2017年度も高教組分会をはじめ高退教（高校・障害児学校退職者の会）、趣旨に賛同いただく県内労働組合、民主団体、また個人の方など多方面から445,287円の募金をいただきました。ご協力をいただいた皆さん、本当にありがとうございました。



☆奨学生を決定しました。

12月11日、修学援助会奨学生選考会を開催し、慎重な議論を経て奨学生を決定しました。今年度は県内高校・特別支援学校高等部30校から50人の申請者がありました。どの生徒もそれぞれに困難を抱えるなか、17人の奨学生を決定し12月中に各校を通じて1人3万円の給付奨学金を贈りました。申請の多くが父子・母子家庭からのもので、給付ができた家庭の年収は150万円以下です。「格差」と「貧困」は依然として生徒たちに暗い影を落としています。

☆給付制奨学金制度拡充と教育費無償化を強く訴えていきましょう。



高校授業料に所得制限が導入され、高校教育は社会が支えるものから個人の責任で受けるものへと逆戻りしました。国は給付型奨学金を創設しましたが、まだまだ給付対象の人数など内容は不十分です。県は給付制奨学金の創設には無関心です。

未来を担う子どもたちの教育は各個人の責任で行うものでなく社会が支えるものであることは世界の常識です。教育の無償化は憲法を変えることなくできます。単なる選挙前のパフォーマンスに終わらせることなく強く訴えていきましょう。

☆ひきつづきお力をお貸しください。

お寄せいただいている寄付は高教組退職教員（高退教）や県内の市民団体の寄付による力が大きいのが実態です。ひきつづき少しでも多くの方々のいっそうのご協力をお願いします。

憲法人生かけて3000万署名を成功させよう！

岡山高退教副会長 小林軍治

私は1942年9月、旧満州国の開拓団で生まれ、敗戦後の逃避行で過酷な体験を強いられました。運よく1946年10月、4才の時、日本に引き上げることができ、今年で76才になります。

1965年4月、岡山県の高校教員に採用され、憲法・旧教育基本法に基づいて平和・人権教育に前でもとりくみました。退職後は、地域9条の会の活動や「日中不再戦は、憲法9条を生かす道」との立場で日中友好運動に参加しています。まさに、日本での生活は憲法(1946年11月3日公布)とともに始まり、憲法を「力」に人生を歩んできたと言っても過言ではありません。

それだけに、憲法施行70年の昨年5月3日の憲法記念日に、安倍首相の「憲法9条と1項と2項は残し、自衛隊に

ついて書いた3項を新たに加え、2020年の施行をめざす」との発言は、断じて許すことができません。この発言は、憲法99条の「憲法尊重義務違反」です。日本国憲法には、日本国民の「決意と「約束」が書かれています。前文で日本国民は「・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し、」「恒久の平和を念願し・・・平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」と2つの決意を述べています。

また、日本国民は第9条で「①・・・国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と決めました。この9条は、前文の「決意」を世界とアジアの人々に「約束」した条文です。すなわち、日本国民は国の内外に「戦争をしない国」になったと宣言しました。

この決意・宣言は、アジア・太平洋戦争(日本が引き起こした侵略戦争)によって、2000万人を超えるアジアの人々を犠牲にし、310万人を超える日本国民の犠牲の上になされたものです。

わたしたちは、この歴史的事実をいつ、いかなるときも、決して忘れてはいけません。さて、2018年がはじまりました。安倍首相は、年頭のあいさつで9条改憲への強い意欲を示し、今年の国会で改憲案を発議しようとしています。一方で、新年早々全国各地で「安倍9条改憲NO!憲法を生かす」全国統一署名(3000万人署名)がとりくまれています。今年、「憲法」をめぐる歴史的なたたかひの年です。岡山高退教に結集するわたしたちは、憲法とともに歩んできた自らの人生に誇りをもっています。わたしたちの人生を否定する「憲法9条を破壊する安倍政治」は本当に許せないと怒りや危機感つのらせています。怒りを行動に移し、仲間を増やし、3000万人署名を必ずやり切りましょう。そして、安倍改憲の野望を打ちくだき、憲法9条を子や孫の世代に引き継ごうではありませんか。